

This Page Is Inserted by IFW Operations  
and is not a part of the Official Record

## BEST AVAILABLE IMAGES

Defective images within this document are accurate representations of the original documents submitted by the applicant.

Defects in the images may include (but are not limited to):

- BLACK BORDERS
- TEXT CUT OFF AT TOP, BOTTOM OR SIDES
- FADED TEXT
- ILLEGIBLE TEXT
- SKEWED/SLANTED IMAGES
- COLORED PHOTOS
- BLACK OR VERY BLACK AND WHITE DARK PHOTOS
- GRAY SCALE DOCUMENTS

**IMAGES ARE BEST AVAILABLE COPY.**

**As rescanning documents *will not* correct images,  
please do not report the images to the  
Image Problem Mailbox.**

# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : **06-006347**

(43)Date of publication of application : **14.01.1994**

---

(51)Int.CI.	H04L 9/00
	H04L 9/10
	H04L 9/12
	H04L 12/28

---

(21)Application number : **04-164743** (71)Applicant : **MITSUBISHI ELECTRIC CORP**

(22)Date of filing : **23.06.1992** (72)Inventor : **AONO HIDEKI**

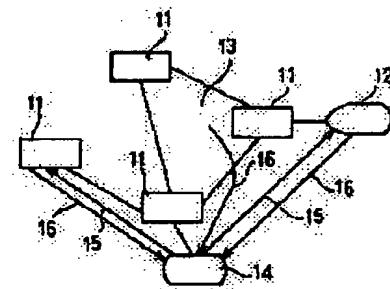
---

## (54) SECURITY MANAGEMENT SYSTEM

### (57)Abstract:

**PURPOSE:** To unify the security level and to relieve the load of management by devising centralized security management.

**CONSTITUTION:** A management equipment 14 sets security information 15 to a network component equipment 11 and a data processing unit 12 being components of the network system as managed equipments respectively and receives an illegal access report 16 representing a fact of an illegal access from the network component equipment 11 and the data processing unit 12 to manage centrally the security of the equipments 11, 12 or the like.




---

## LEGAL STATUS

[Date of request for examination] **18.07.1996**

[Date of sending the examiner's decision of rejection] **12.09.2000**

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

## (審査+要約+請求の範囲+実施例)

- (19)【発行国】日本国特許庁(JP)  
 (12)【公報種別】公開特許公報(A)  
 (11)【公開番号】特開平6-6347  
 (43)【公開日】平成6年(1994)1月14日  
 (54)【発明の名称】セキュリティ管理システム  
 (51)【国際特許分類第5版】

H04L 9/00  
 9/10  
 9/12  
 12/28

## 【FI】

H04L 9/00 Z 7117-5K  
 11/00 310 Z 8529-5K

## 【審査請求】未請求

## 【請求項の数】1

## 【全頁数】5

- (21)【出願番号】特願平4-164743  
 (22)【出願日】平成4年(1992)6月23日  
 (71)【出願人】  
 【識別番号】000006013  
 【氏名又は名称】三菱電機株式会社  
 【住所又は居所】東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
 (72)【発明者】  
 【氏名】青野 英樹  
 【住所又は居所】鎌倉市上町屋325番地 三菱電機株式会社コンピュータ製作所内  
 (74)【代理人】  
 【弁理士】  
 【氏名又は名称】曾我 道照 (外6名)

## (57)【要約】

【目的】集中的にセキュリティ管理ができるようにし、セキュリティレベルを統一できると共に、管理の手間を軽減できるセキュリティ管理システムを提供する。  
 【構成】13は複数のネットワーク構成機器11で構成したネットワークである。12はネットワーク13に接続したコンピュータ等のデータ処理装置である。14は集中セキュリティ管理装置である。管理装置14は、被管理装置としてのネットワークシステムを構成するネットワーク構成機器11、データ処理装置12に対して夫々セキュリティ情報15を設定すると共に、ネットワーク構成機器11、データ処理装置12より不正アクセスがあったことを示す不正アクセス報告16を受け取り、機器等11、12のセキュリティを集中して管理する。

## 【特許請求の範囲】

【請求項1】被管理装置を構成する複数の機器のセキュリティを集中して管理するセキュリティ管理装置を備え、上記セキュリティ管理装置は、上記複数の機器にそれぞれセキュリティ情報を設定すると共に、上記複数の機器より不正アクセスがあったことを示す不正アクセス報告を受け取ることを特徴とするセキュリティ管理系统。

【実施例】実施例1. 図1はこの発明に係るセキュリティ管理系统の一実施例を示す構成図である。図1において、図4と対応する部分には同一符号を付し、その詳細説明は省略する。

【0010】本例において、14は集中セキュリティ管理装置である。集中セキュリティ管理装置14は、被管理装置としてのネットワークシステムを構成するネットワーク構成機器11、データ処理装置12に対してそれぞれセキュリティ情報設定要求を送信してセキュリティ情報15を設定できるように構成する。また本例において、ネットワーク構成機器11、データ処理装置12に上述設定されたセキュリティ情報15に対してそれを犯す不正アクセスがあったとき、これらの機器等11、12より不正アクセスがあったことを示す不正アクセス報告16を集中セキュリティ管理装置14に非同期で送信するように構成する。また、集中セキュリティ管理装置14は、機器等11、12より非同期で送信される不正アクセス報告16を受け取り、これら機器等11、12を集中管理できるように構成する。本例は以上のように構成し、その他は図4の例と同様に構成する。

【0011】次に、図2を使用して集中セキュリティ管理装置14の動作を説明する。まず、ネットワーク構成機器11、データ処理装置12の全てに対してセキュリティ情報15を設定する(ステップ21)。そして、ネットワーク構成機器11、データ処理装置12から非同期で送信される不正アクセス報告16を受け取る(ステップ22)。

【0012】次に、図3を使用して被管理装置であるネットワーク構成機器11、データ処理装置12の動作を説明する。まず、ネットワーク構成機器11、データ処理装置12は、それぞれ集中セキュリティ管理装置14からのセキュリティ情報設定要求を受け、自装置にセキュリティ情報15を設定する(ステップ31)。そして、ネットワーク構成機器11、データ処理装置12は、設定したセキュリティ情報15に対して、それを犯す不正アクセスを受けると、集中セキュリティ管理装置14に対して不正アクセス報告16を非同期で送信する(ステップ32)。

【0013】実施例2. なお、上記実施例1では、ネットワーク構成機器11として、多重化装置の場合について説明したが、例えばPBX、パケット交換装置、ランとランを接続するブリッジやルータ等その他ネットワークを構成するいかなる機器にも適用でき、同様の効果を奏する。また、データ処理装置12としてコンピュータの場合について説明してが、例えば電話等その他不正アクセスを受け得る計算機室等のドア、電源装置等のその他の機器にも適用でき、同様の効果を奏する。

## 詳細な説明

---

### 【発明の詳細な説明】

#### 【0001】

【産業上の利用分野】この発明は、セキュリティ管理を必要とする例えばネットワークにおいて不正アクセスを防ぐのに使用して好適なセキュリティ管理システムに関する。

#### 【0002】

【従来の技術】図4は、或るネットワークにおける従来のセキュリティ管理システムを示す構成図である。図において、13は複数のネットワーク構成機器11として例えば多重化装置で構成されるネットワークである。

【0003】ネットワーク13には、コンピュータ等のデータ処理装置12が接続される。これらネットワーク構成機器11、データ処理装置12に対する不正アクセス41のセキュリティ管理は、各機器等11、12が独立して行っている(管理装置またはコンソールは図示せず)。

【0004】次に動作について説明する。図5は従来のセキュリティ管理システムの動作を示すフローチャートである。まず、各システム、機器の管理装置またはコンソールよりセキュリティ情報をネットワーク構成機器11、データ処理装置12に設定する(ステップ51)。ネットワーク構成機器11、データ処理装置12は、それぞれ独自に不正アクセス発見メカニズムを持ち、それに従って不正アクセス41を発見する(ステップ52)。そして、各機器等11、12は、それぞれの報告規則(例えばログ出力、管理者へのアラーム発生、コンソール表示等)に従って不正アクセスがあったことを報告する(ステップ53)。

#### 【0005】

【発明が解決しようとする課題】従来のセキュリティ管理システムは以上のように構成されているので、ネットワーク13内のセキュリティの管理は、各機器等11、12の管理者、使用者単位に行わなければならず、セキュリティレベルを統一できない、管理に手間がかかる、集中的にセキュリティ管理ができない等の問題点があった。

【0006】この発明はこのような問題点を解決するためになされたもので、集中的にセキュリティ管理ができるようにし、セキュリティレベルを統一できると共に、管理の手間を軽減できるセキュリティ管理システムを提供することを目的とする。

#### 【0007】

【課題を解決するための手段】この発明に係るセキュリティ管理システムは、被管理装置を構成する複数の機器のセキュリティを集中して管理するセキュリティ管理装置を備え、セキュリティ管理装置は、複数の機器にそれぞれセキュリティ情報を設定すると共に、これら複数の機器より不正アクセスがあったことを示す不正アクセス報告を受け取るものである。

#### 【0008】

【作用】この発明においては、セキュリティ管理装置によって被管理装置としての複数の機器にそれぞれセキュリティ情報が設定されると共に、このセキュリティ管理装置は複数の機器より不正アクセスがあったことを示す不正アクセス報告を受け取るため、セキュリティ管理装置によって複数の機器を集中して管理することが可能となる。これにより、被管理装置としての複数の機器のセキュリティレベルが統一され、また管理の手間が軽減されることになる。

#### 【0009】

【実施例】実施例1. 図1はこの発明に係るセキュリティ管理システムの一実施例を

示す構成図である。図1において、図4と対応する部分には同一符号を付し、その詳細説明は省略する。

**【0010】**本例において、14は集中セキュリティ管理装置である。集中セキュリティ管理装置14は、被管理装置としてのネットワークシステムを構成するネットワーク構成機器11、データ処理装置12に対してそれぞれセキュリティ情報設定要求を送信してセキュリティ情報15を設定できるように構成する。また本例において、ネットワーク構成機器11、データ処理装置12に上述設定されたセキュリティ情報15に対してそれを犯す不正アクセスがあったとき、これらの機器等11、12より不正アクセスがあったことを示す不正アクセス報告16を集中セキュリティ管理装置14に非同期で送信するように構成する。また、集中セキュリティ管理装置14は、機器等11、12より非同期で送信される不正アクセス報告16を受け取り、これら機器等11、12を集中管理できるように構成する。本例は以上のように構成し、その他は図4の例と同様に構成する。

**【0011】**次に、図2を使用して集中セキュリティ管理装置14の動作を説明する。まず、ネットワーク構成機器11、データ処理装置12の全てに対してセキュリティ情報15を設定する(ステップ21)。そして、ネットワーク構成機器11、データ処理装置12から非同期で送信される不正アクセス報告16を受け取る(ステップ22)。

**【0012】**次に、図3を使用して被管理装置であるネットワーク構成機器11、データ処理装置12の動作を説明する。まず、ネットワーク構成機器11、データ処理装置12は、それぞれ集中セキュリティ管理装置14からのセキュリティ情報設定要求を受け、自装置にセキュリティ情報15を設定する(ステップ31)。そして、ネットワーク構成機器11、データ処理装置12は、設定したセキュリティ情報15に対して、それを犯す不正アクセスを受けると、集中セキュリティ管理装置14に対して不正アクセス報告16を非同期で送信する(ステップ32)。

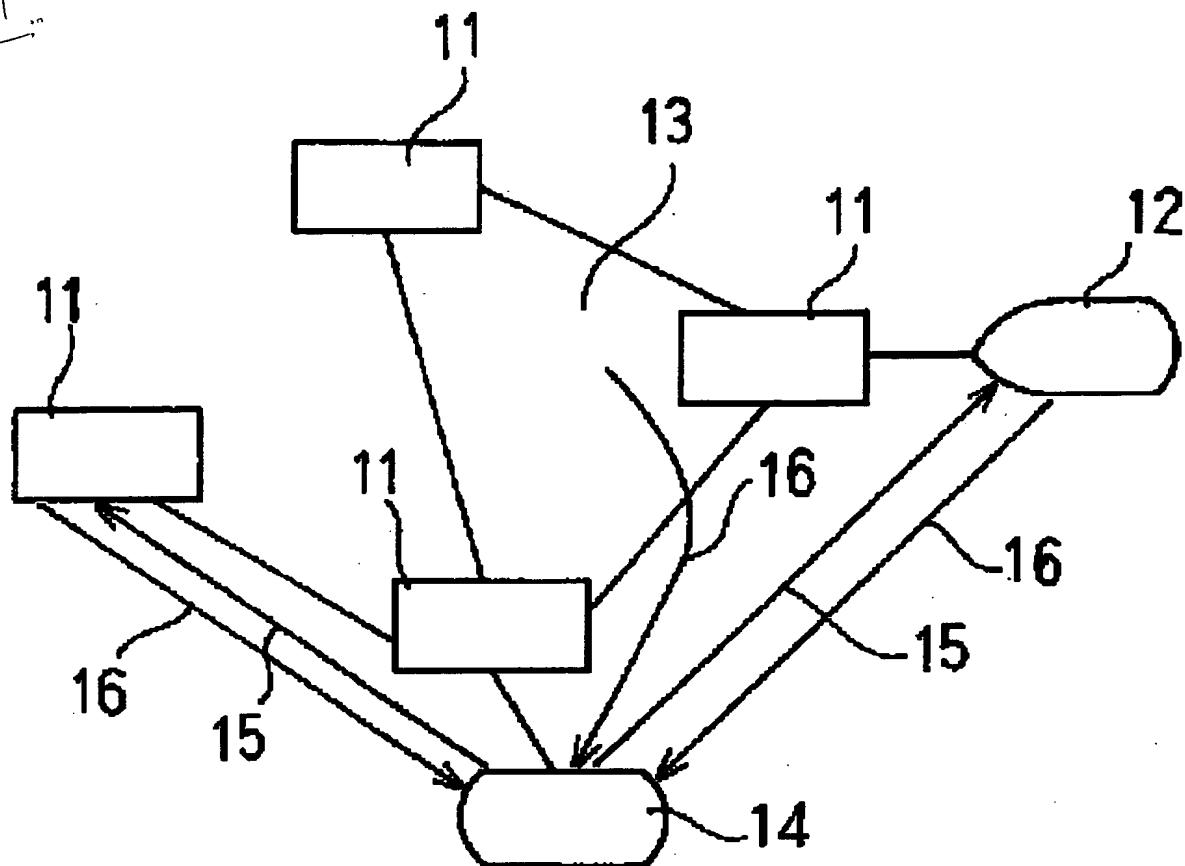
**【0013】**実施例2. なお、上記実施例1では、ネットワーク構成機器11として、多重化装置の場合に付いて説明したが、例えばPBX、パケット交換装置、ランとランを接続するブリッジやルータ等その他ネットワークを構成するいかなる機器にも適用でき、同様の効果を奏する。また、データ処理装置12としてコンピュータの場合について説明してが、例えば電話等その他不正アクセスを受け得る計算機室等のドア、電源装置等の他の機器にも適用でき、同様の効果を奏する。

#### **【0014】**

**【発明の効果】**以上のように、この発明によれば、被管理装置を構成する複数の機器のセキュリティを集中して管理するセキュリティ管理装置を備え、セキュリティ管理装置は、複数の機器にそれぞれセキュリティ情報を設定すると共に、これら複数の機器より不正アクセスがあったことを示す不正アクセス報告を受け取るようにしたので、セキュリティ管理装置によって複数の機器を集中して管理することができ、複数の機器のセキュリティレベルを同一に保つことができるという効果がある。

**【0015】**また、被管理装置がネットワークシステムであるときは、ネットワークのどこで不正アクセスが発生しても、即座に発見できるので、ネットワーク全体のセキュリティを高めることができるという効果がある。さらに、1個のセキュリティ管理装置によって被管理装置、例えばネットワークシステムを構成する複数の機器の全てを管理でき、システムを安価に構築できるという効果がある。

Fig. 1



11：ネットワーク構成機器

12：データ処理装置

13：ネットワーク

14：集中セキュリティ管理装置

15：セキュリティ情報

16：不正アクセス報告

Fig.2

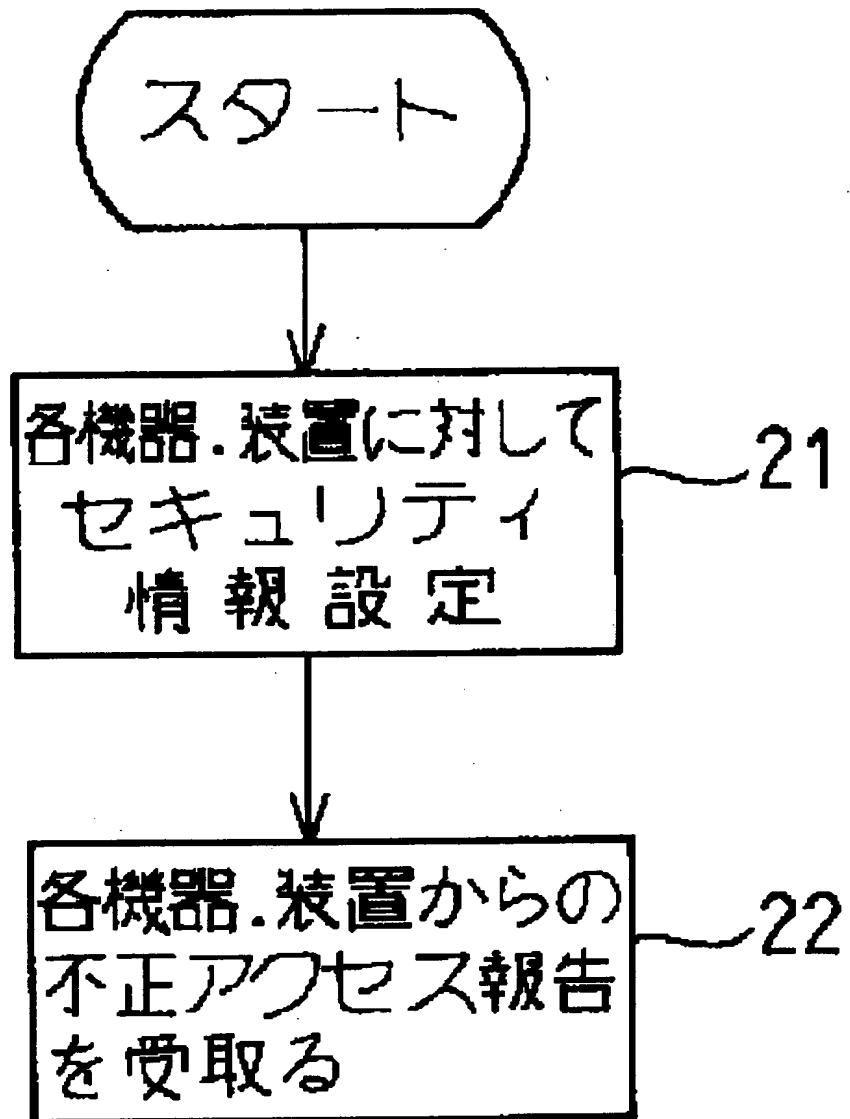


Fig. 3

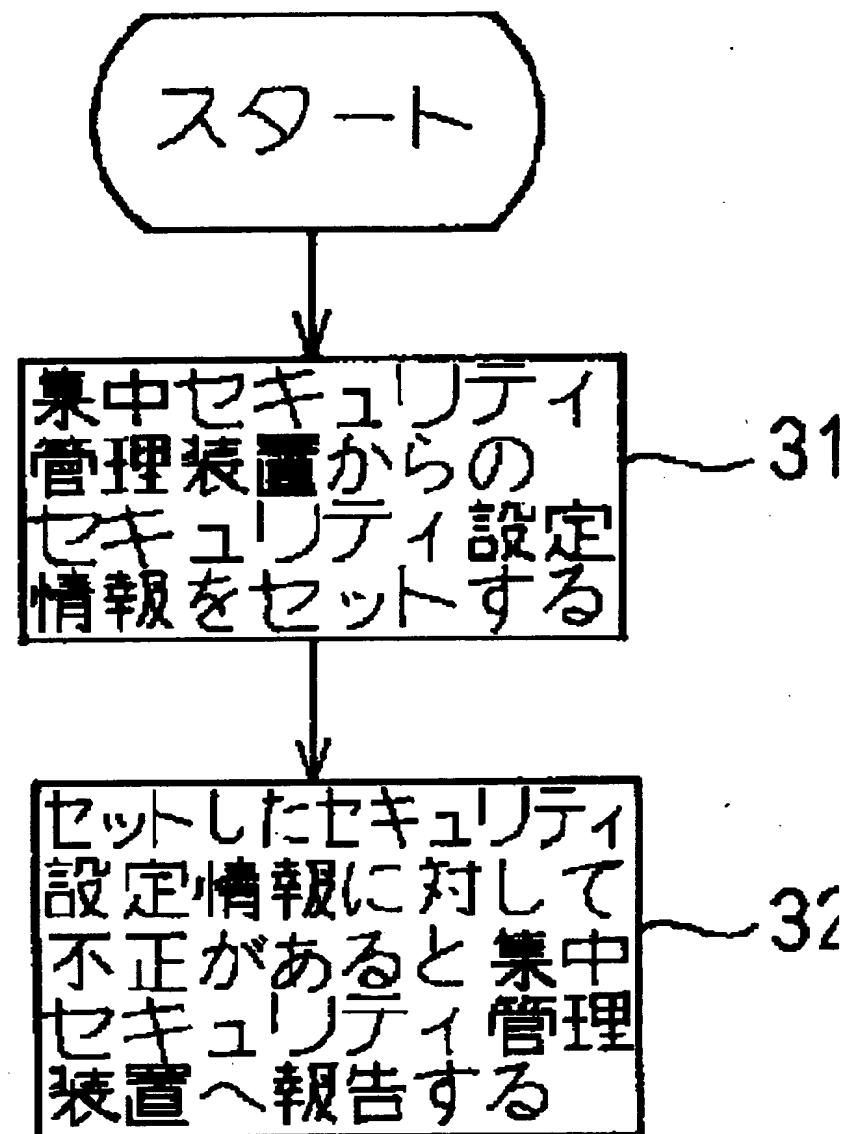


Fig.4

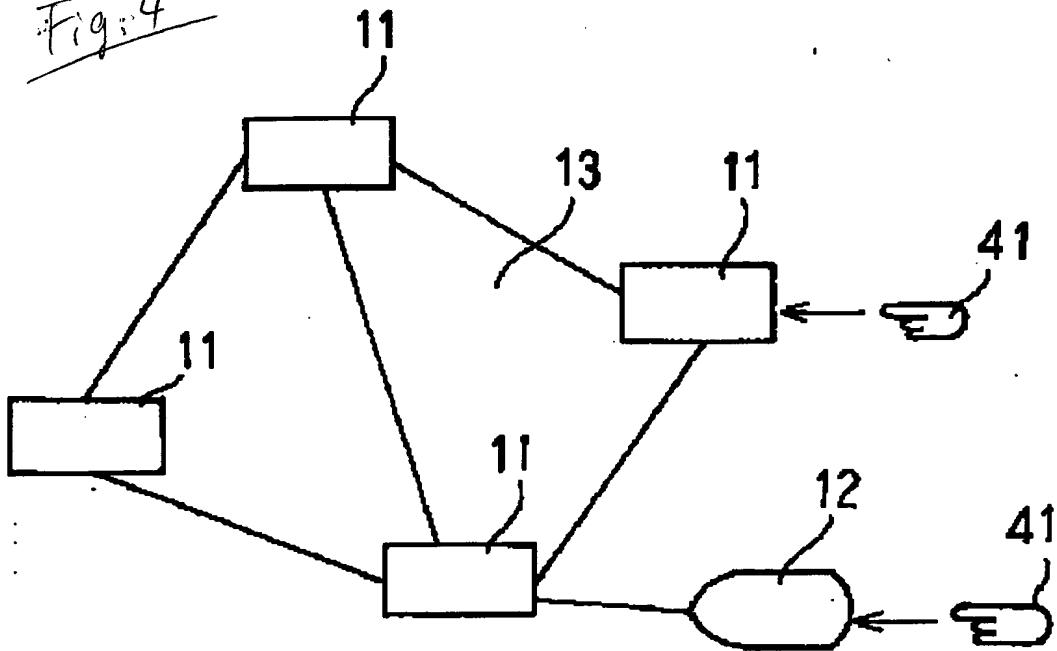


Fig. 5

